

鎌 総 第 1120 号

平成30年 7月 6 日

鎌倉市議会議長

中 村 聰 一 郎 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第5号
質問者	高野 洋一 議員
答弁する者	市長、副市長、都市景観部長 (都市景観部都市調整課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第5号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

雪ノ下三丁目694番2及び694番17で予定されているマンション建設に伴う発掘調査にあたっては、当該地の歴史的・文化的重要性を踏まえ、次の点を踏まえることが大切である。こうした視点を含め、文化財行政の今後の取り組みと基本的姿勢について、市の見解を問う。

- ① 当該地の歴史的・文化的重要性を踏まえ、特別な位置づけで発掘調査体制を含む文化財保護の視点から取り組みを行い、開発事業者に最大限の理解を求める。
- ② 発掘調査にあたっては文化庁や神奈川県の全面的な協力を求め、民間調査機関任せにならないよう連携した取り組みを行うこと。
- ③ 発掘調査にあたっては、遺構面の学術的な考察など、大倉幕府創設時の年代に達する層の成果が得られるよう努めること。
- ④ 鎌倉市文化財専門委員会にも諮問し、現地調査や報告、意見の聴取などを積極的に行い、専門的な視点から当該地の取扱等について適切な判断を行うこと。
- ⑤ 当該地に係る市の対応は武家政権発祥の地を明らかにするための歴史的な取り組みであり、市民の関心も高いことから、調査の進捗状況などを積極的に情報公開すること。

2 質問の理由

鎌倉市議会6月定例会において一般質問「雪ノ下地域の県埋蔵文化財包蔵地「大倉幕府跡」における市の対応について」を通告したが、監査委員に就任したことから取下げを行ったため。

3 答弁

- ① ⑤当該開発事業は、雪ノ下三丁目の事業面積1,951.58m²の敷地において、地上4階、高さ13.635m、戸数33戸、地下駐車場付きの共同住宅1棟を建築する計画となっています。

手続きの状況としましては、平成 29 年 10 月 19 日付けで「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」に基づく手続きに入り、現在は、下水道等の公共公益施設の整備やその他の必要な事項について関係各課と協議を行っているところです。

今後、「都市計画法」に基づく開発行為許可の後、工事等に関する事業者と近隣住民との話し合いを経たうえで、埋蔵文化財の発掘調査に入るものと想定しています。

開発事業手続き所管部局としましては、当該発掘調査の重要性に鑑み、事業者に対しては、慎重かつ丁寧な対応を講じるよう指導・要請しているところです。

また、今後の予定を見据えたなかで、文化財部をはじめ関係部署との調整・連携を密に図り、適切に対処していきたいと考えています。